

町田市教育支援センター主催「保護者の集い」拡大版

分教室型学びの多様化学校説明会



2025年1月22日（水） 15：30-17：00
教育センター1号館4階 大会議室

本日の予定

1 町田市学びの多様化プロジェクトに係る児童生徒状況調査について
不登校児童生徒のニーズ調査から、分教室に求められていることを調査実施事業者が報告します。

2 町田市の学びの多様化施策について
学校に行きにくかったり休んでいたりする児童生徒の学びの場や相談の場を紹介します。

3 町田市で始まる分教室型学びの多様化学校について

- ・分教室型学びの多様化学校の概要
- ・入室に必要な手続き

4 よくあるご質問



町田市学びの多様化プロジェクト に係る児童生徒状況調査

調査については、株式会社 日本能率協会総合研究所へ委託して行いました。本日は、研究所の方から結果報告があります。

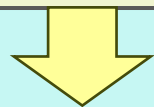
※「学びの多様化プロジェクト」については、次項で説明します。



2 町田市の学びの多様化施策について

★町田市の不登校に対する取組の考え方

「不登校はどこでも起こりうる」という視点に立ち、現在進行形で不登校傾向にある児童・生徒に対応するための支援施策とする。



学校に行く子も行かない子も、
安心して育つまちだ

◎ 『子どもが育つプロセスを支える』という視点で支援を行う。



学びの多様化プロジェクト2024-2028

『学校に行く子も行かない子も、安心して育つまちだ』

学びの多様化プロジェクト04-0

学校に行く子も行かない子も、安心して育つまちだ

★本プロジェクトの基本方針★

町田市では、不登校支援は子どもの育ちを支える『プロセス支援』であると捉え、相談先や学びの等に繋ぎ、継続的に支援を行います。そのため、不登校施策の基本方針として「学校に行く子も行かない子も、安心して育つまちだ」を掲げる。

⇒子ども一人ひとりの状況に応じて多様な学びの場を確保し、その学びの場につながるような支援に取り組む。

『相談の場づくり』

一番身近な相談の場は学校ですが、その時々に必要な対応や学びの場について相談できるよう、相談先を整えていく。

『学びの場の確保』

子どもの心身の調子が整っていれば、多様な学びの場を考えることもできる。学校内でも通いやすい場所や、学校以外で学習できる場を確保する等、「子どもの多様な学びの場」の確保に取り組んでいく。

『保護者の支援』

保護者の方がどこをどのように利用できるのかをまとめた。一番身近な相談先は学校だが、その他にも相談したり情報を得たりできる場の確保に取り組む。

3 町田市で始まる分教室型学びの多様化学校について

「学びの多様化学校」とは・・・不登校生徒の実態に配慮した教育を実施するために、特別の教育課程の編成が文部科学省で認められる学校です。

特徴 1：正規教員が配置されます
→各教科等の授業を行います。

特徴 2：教育課程に基づく授業を実施します
→学年の指導内容に準拠した学習活動等を行います。
(他の町田市立学校と同じ教科用図書を使います。)



分教室型「学びの多様化学校」とは・・・

将来的に学校への移行を前提に、暫定的に公共施設などを学校の分教室として位置づけて開室するものです。

<設置場所>

町田市教育センター2号館

※2025年中に、町田市山崎1-2-17へ移転予定です。

<本校>

町田市立山崎中学校



他の機関との違いは・・・

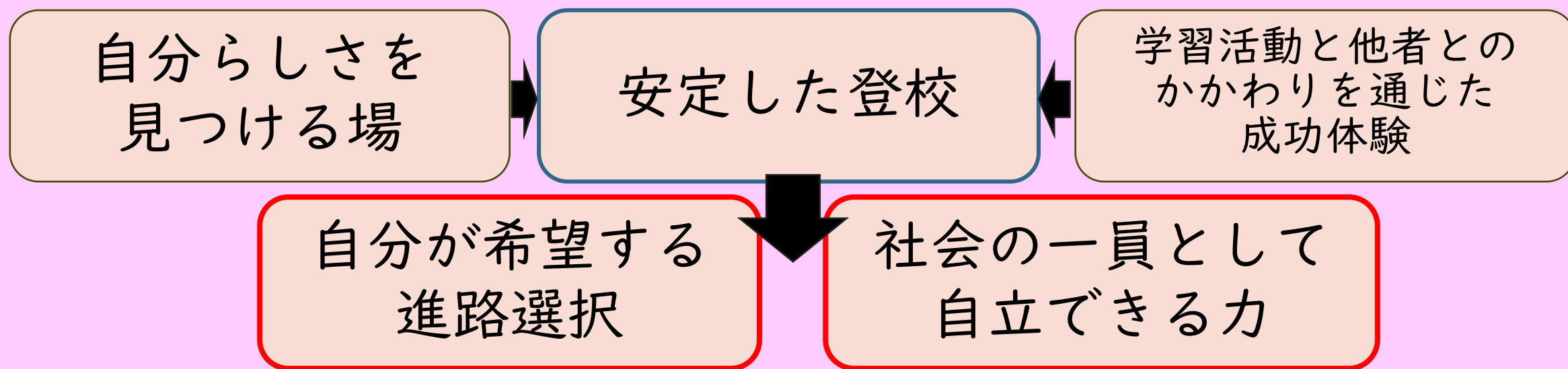
★分教室型学びの多様化学校

- ・本校である山崎中学校の生徒として卒業する
- ・授業の学習内容は、学習指導要領を基本とする

教育支援センター：「くすのき教室」とのちがい

分教室型学びの多様化学校	<主な視点>	教育支援センター(くすのき教室)
学校のため、正規教員も配置される	指導者	民間事業者
山崎中学校	学籍	籍を置いている学校
学習指導要領を基本とした学年に準じた内容	指導内容	規定の無い独自のカリキュラム 小集団活動や個別学習等
学校と同じリズム(成績・計画的な学習活動の実施等)	重視する点	居場所機能・対人交流等の経験を重ねる

町田市分教室型学びの多様化学校について



『今の自分を大切にし、自分らしく一步一步を着実に進め
社会に出て 必要になる力を 育む学校』

→生徒も教職員も互いに尊重し合い、一人一人の価値観を認め合うこと
を通じて安心して学べる場とします。

町田市分教室型学びの多様化学校について

『今の自分を大切にし、自分らしく一步一步を着実に進め
社会に出て 必要になる力を 育む学校』

→生徒も教職員も互いに尊重し合い、一人一人の価値観を認め合うこと
を通じて安心して学べる場とします。

自分とともに

学習や体験的な活動でやりきった経験を通じて、
自分のよさを見付け、自己肯定感や自尊感情を高
めていきます。

仲間とともに

対話をはじめとした協働的な学びを通じて、自
分のことを相手に伝えたり、相手のことを理解し
たりすることで相互理解を深めていきます。

4つの「ともに」を
大切にした学びの場

社会とともに

地域や各機関等と連携した学習活動を通じて、
自分の周りの社会や地域について知り、自分がで
きることについて考えていきます。

将来とともに

様々な立場の方々から話を聞く等、キャリア総
合の学習を通じて、これからの自分のキャリアに
つながる素地をつくっていきます。

町田市分教室型学びの多様化学校について

○基本時程について（案）

- ・原則登校は午前9時まで
- ・午前3時間、午後2時間の時間割
- ・下校は午後3時30分頃

※パーソナルラーニング等では、個別補充学習の時間で自主学習を想定している。

※あくまでも案になります。授業時間をはじめとした時程が変更となる場合があります。



町田市分教室型学びの多様化学校について

○授業について（案）

現在申請中

定

通じた子自活動を充実しより。



町田市分教室型学びの多様化学校について

○授業について（案）

現在申請中

- ・通常学級としての位置付けになるため、あくまで学年相応の学習内容になります。
- ・学習の成果は評価・評定の形で示します。ただし、教育課程が本校とは異なりますので、評価方法等においては、独自に実施していきます。



町田市分教室型学びの多様化学校（施設・運営）について

○施設について

・場所 町田市教育センター2号館 3階の一部

・生徒数 30名程度（各学年10名程度）

<主な施設> 教室（3室）多目的室、職員室、予備スペース



町田市分教室型学びの多様化学校（施設・運営）について

○対象について

町田市在住で、主として心理的要因による不登校または、不登校傾向にある生徒で、体験や面談等を通じて「学びの多様化学校入退室検討委員会」が入室することを適当と認めた生徒

○学区について

町田市全域



町田市分教室型学びの多様化学校（施設・運営）について

○標準服について

特に通学時の制服の指定は設けません。
ただ、華美でない服装での通学をお願いします。
なお、現在在籍している学校の制服をそのまま使用いただいても結構です。

○校則等について

基本的には山崎中学校の「生活のきまり」に準じます。
ただし、通学方法や学校における生活時程等について本校との違いがありますので、詳細は追ってお示しします。

町田市分教室型学びの多様化学校（施設・運営）について

○通学方法について

町田市立中学校においては一部を除き、自転車での通学は原則認めていません。分教室においても、徒歩又は公共交通機関で通学してください。なお、保護者による送迎も可能です。

○教材等について

通常の学級と同じ教科用図書を使用し、同じような教材になります。

町田市分教室型学びの多様化学校（施設・運営）について

○お昼について

開室当初はお弁当持参です。



入室に必要な手続き

(フォロー面談)

入退室
検討委員会

入室相談②

体験通室

入室相談①

入室説明会

入室に必要な
手続きの説明

現状・入室希望の
確認、体験通室の
ご案内

4週間の
期間、実際に通室
できるか
確認

体験通室
の状況を
踏まえて、
今後の学
びの場を
検討

児童生徒
の入室可
否を検討



入室説明会について

- ・ 対象：教室型学びの多様化学校への入室を検討される方で、お子さんが2024年度時点で**小学校6年生、中学校1・2年生の方**
- ・ 内容：分教室型学びの多様化学校の概要について
入室に必要な手続きについて
事前質問への回答、参加者による質疑応答
- ・ 日時：2024年度は2回実施
 - ①2024年7月11日(木)15：00～16：00
 - ②2024年9月 7日(土) 10：00～11：00



入室相談①について

- ・ 期間：体験通室が始まる前（2024年度は7月16日～8月30日、9月7日～9月20日で2クール実施）
- ・ 対象：体験通室を希望される保護者とお子さん
- ・ 目的：お子さんやご家庭の現状を確認し、**支援として分教室型学びの多様な学校の利用が適切であるか**を検討する（必要時は他の不登校施策をご案内）



入室相談①で行うこと

☑現在の様子の確認

- ・今のお子さんの様子について（これまでの経過、日中の過ごし方、学習や対人交流の状況、利用している機関の有無など）
- ・保護者の方の意向およびお子さん自身の意向の確認

☑分教室のイメージについてのすり合わせ

- ・教育支援センター（くすのき教室）や他の支援との違いの説明、想定される授業や教室の様子についての確認



入室相談①で行うこと

☑おこさまの入室希望の確認

- ・相談を受けてお子さん自身が通室してみたいと考えるかどうか
- ・実際に教育センターまで定期的に通えるかどうか

☑教育支援センター登録有無の確認

- ・教育支援センター未登録の場合は、その概略の説明と、利用する際の注意事項について説明します
- ・なお、体験通室を希望される場合には、相談当日に教育支援センターを見学していただきます



入室相談①で行うこと

☑体験通室のご案内

- ・体験通室を希望される場合は「分教室型学びの多様化学校体験希望票」をご提出いただきます（教育支援センター未登録の方には「教育支援センター入室申請書」も併せてご提出いただきます）
- ・体験通室を希望されない場合にも、他の支援についてのご提案をさせていただきます



体験通室について

- ・ 期間：4週間

※2024年度は9月9日から10月4日までの第1クールと、
9月24日から10月18日までの第2クールに分けて実施

- ・ 参加する授業：集団での学習授業（1～5時間目まで）

※小学生と中学生とで、別の教室にて授業を受けます

※集団の学習授業が実施されない場合は、個別の自学スペースで学習することも可能です

※2025年度の実施形態は未定です



体験通室について

- ・ 定期的に自宅外の場所に無理なく通うことができるか、集団での活動に参加できるか、同年代のお子さんとの交流が負担にならないか、等の様子を見させていただきます
- ・ 出席の目安：おおよそ**7割から8割の出席**
- ・ 通室が難しくなってしまった場合などは、保護者及びお子さんと随時面談を行い、今後の支援について検討します



入室相談②で行うこと

- ・対象：体験通室を実施したお子さんと保護者全員
- ・内容：体験通室の振り返り

分教室型学びの多様化学校への入室希望の確認

- ・入室を希望される場合には、「**分教室型学びの多様化学校入室申請書（第1号様式）**」をご記入のうえ学校に提出していただきます（その後、学校より教育委員会へ提出されます）



入退室検討委員会について

- ・ 「分教室型学びの多様化学校入室申請書（第1号様式）」
を提出した方全員を対象として、委員会で入室の可否を検討します
- ・ 実際の通室状況（通室日数、集団授業への出席率、教室で
のお子さんの学習状況や対人交流の様子など）をふまえて、
分教室型学びの多様化学校への入室が支援として適切である
かどうかという観点で検討を行います



2024年度の実績について

	第1クール	第2クール	合計
入室説明会参加	7月11日 37人 (31家庭)	9月7日 67人 (42家庭)	104人 (73家庭)
入室相談申込	13人	13人	26人
体験通室参加	9月9日～10月4日 12人	9月24日～10月18日 11人	23人
入室	9人	3人	12人



4 よくあるご質問

- ・教育支援センターとの違いは
- ・学籍の変更とは
- ・学校生活（制服や校則、給食、通学、部活、サポートルーム）
- ・入室のタイミング（2025年4月以外）
- ・その他の支援機関には何があるか

